を踏まえ、幅のある目標とする。また、卵重量については、初期卵重で十分な卵重量を確保できるよう、50%産卵日齢を設定する。産卵率の改善に当たっては、長期にわたり高い産卵性を維持できるよう考慮するものとする。

注７：日産卵量
　卵重量に産卵率（一定の期間における鶏群の産卵個数を、その期間の鶏群の延べ羽数で除した数値）を乗じた数値。
注８：50%産卵日齢
　鶏群の半数の鶏が産卵を開始する日齢。

表１：卵用鶏の能力に関する目標数値（全国平均）

	飼料要求率＊	鶏卵の生産能力				
		産卵率＊	（参考）生存率＊＊	卵重量＊	日産卵量＊	50%産卵日齢
現在	1.93	88.4 %	96.8 %	61.7 g	54.6 g	147 日
今回目標（令和12年度）	1.9	89	97	61～65	54～58	144

＊：飼料要求率、産卵率、卵重量及び日産卵量は、それぞれの鶏群の50%産卵日齢に達した日から１年間における数値である。
＊＊：生存率は、生後５箇月齢時の羽数に対する一定期間（１年）後の羽数の割合。

ウ　その他の能力に関する改良事項
（ア）卵質
　生産・流通段階における破卵の発生の低減を図るための卵殻強度や消費者ニーズに応えた卵殻色、ハウユニット(注９)の改善、肉斑・血斑(注10)の発生率等の低減のための改良を推進するものとする。
（イ）育成率(注11)・生存率
　長期にわたり高い生産性を維持するため、飼養管理及び衛生管理の改善等により、育成率及び生存率の向上に努めるものとする。特に、生存率の向上は、高い生産性を持続させることが期待でき、鶏の更新コストの抑制にもつながることから重要である。

注９：ハウユニット
　鶏卵の品質の目安であり、濃厚卵白の高さ、卵重等をもとに次の式により算出される。
　$100\times \log(H - 1.7\times W^{0.37} + 7.6)$
　Hは割った卵の卵白の高さ（㎜）、Wは卵重（g）

注10：肉斑・血斑
　肉斑は鶏卵内に肉片様のものが付着したもの。血斑は鶏卵内に血液が付着したもの。
注11：育成率は、え付け羽数に対する生後５箇月齢時の羽数の割合。

②　肉用鶏（ブロイラー）
ア　飼料要求率
　生産コストの低減を図るため、飼料要求率(注12)の改善に努めるものとし、その際には、増体の低下につながらないよう留意するものとする。
イ　生産能力（出荷日齢）
　飼料要求率の改善と増体性の向上を踏まえた、適正な出荷日齢に努めるものとする。
ウ　育成率
　飼養管理及び衛生管理の改善等により、育成率(注13)の向上に努めるものとする。
エ　その他の能力に関する改良事項
　実用鶏の雛の効率的な供給を図るため、母系の種鶏の産卵能力向上に努めるものとする。

注12：飼料要求率は、雌雄の出荷日齢における平均体重に対する出荷日齢までの期間に消費した飼料量の割合であり、体重１kg を増加させるために必要な飼料量を表し、増体性の指標となる。
注13：育成率は、農場出荷羽数から食鳥処理場で廃棄された羽数を除いた羽数のえ付け羽数に対する割合。

表２：肉用鶏の能力に関する目標数値（全国平均）

	出荷日齢	飼料要求率	育成率	（参考）体重＊
現在	46.5 日	1.64	94.8 %	3,063 g
今回目標（令和12年度）	46	1.6	95	3,000～3,100

＊体重は、雌雄の出荷日齢時の平均体重であり、参考値である。

③　国産鶏種（地鶏等）
　国産鶏種の地鶏については、家畜改良センターによって改良が進められてきた種鶏や、地域振興の観点から主に都道府県によって改良が進められてきた軍鶏等の在来種の種鶏を素材として相互利用し、改良・増殖が行われてきた。
　様々な特徴を有する地鶏等は、一般的にブロイラーに比べて肉質や食味等に優れるとされるが、増体性や種鶏の繁殖性（産卵率）が低く、生産性の面